

平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省29-39)

別紙1

(2)「国連ESDの10年」後の環境教育推進費	—	37 (37)	218 (176)	227	3.4	<達成手段の概要> 複雑化した地域の環境課題に対応すべく、ESDの観点から多様な主体が参画する場作りを進めていく。 <達成手段の目標> 多様な主体が参画する場の増加。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 多様な主体が参画する場づくりを進めることで、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。	0277
(3)環境教育推進事業	6 (5)	5 (6)	5 (5)	5	3	<達成手段の概要> 環境カウンセラーに対して環境分野の最新の情報や技術に関する研修を実施し、その活動を支援する。 <達成手段の目標> 環境カウンセラーによる市民活動や事業者に対する環境保全活動等に対する適切な助言活動等の支援を通じて、地域の環境保全活動の促進を図る。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 環境カウンセラーの活動支援を通じて、地域の環境教育・環境保全活動の促進に資する。	0277
(4)国連大学提出金	160 (160)	160 (160)	160 (160)	160	5	<達成手段の概要> 国連大学が進めるRCE事業やProSPER.Netの強化事業に対して提出協力する。 <達成手段の目標> 世界規模でのESD推進を図り、国際社会への貢献を果たす。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> RCE事業やProSPER.Netへの提出協力を通じて世界規模でのESD推進を図ることで、持続可能な社会づくりの担い手育成の加速化に資する。	0274
施策の予算額・執行額	411 (355)	454 (419)	463 (410)	461	施策に關係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章他) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(第3章他) ・我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画	